

令和2年9月4日

保護者様

神崎市教育委員会
教育長 末次利明
神崎市立神崎小学校
校長 庄 嶋 巖

台風10号に関する9月7日(月)の対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に関して、ご理解とご協力をいただき、誠に感謝申し上げます。

さて、台風10号については、9月6日(日)～7日(月)にかけて、九州に接近の恐れがあり、特別警報級の非常に大きな勢力で九州に接近するとの報道がなされています。

そこで、9月7日(月)の対応については、次の通りといたします。

- ①7日(月)は、臨時休校とします。
- ②7日(月)の放課後児童クラブはありません。
- ③8日(火)は、現時点では通常登校とします。しかし、甚大な被害も予想されることから、変更がある場合は、7日(月)に、緊急メールにて連絡いたします。
- ④8日(火)～10日(木)の給食の献立は、予定していた献立を1日ずつスライドさせて提供し、11日(金)以降は、従来通りの献立とします。
 - ・8日(火)提供→従来7日の献立(ヨーグルトは予定通りこの日に提供)
 - ・9日(水)提供→従来8日の献立
 - ・10日(木)提供→従来9日の献立
 - ・11日(金)提供→従来通り11日の献立

尚、6日～7日にかけて、不急不要の外出は避け、安全を第一に考えていただきますよう、お願いいたします。